

長田 真里

法学研究科・教授

[研究]

現在は、特に①ハーグ子奪取条約に関わる友好的解決のあり方についての研究、②国際家事事件における当事者間合意の国際的な執行、③原判決国では既判力・執行力のない決定の承認・執行にかかる諸問題、④国際ビジネス紛争における国際裁判管轄規制などを主として研究対象としている。それぞれについて、研究報告ないし論考として平成28年度に公表している。

[教育]

高等司法研究科においては、引き続き、アンケートでも好評を得る授業を行っている。また、学部の授業アンケートでも特段の問題は指摘されていない。

[管理運営]

グローバル連携室室員、男女協働推進センター構成員、国際教育交流センター教授会構成員、
法学部教務委員長、青雲会学内幹事、国際交流室室員

[社会貢献]

日本国際経済法学会理事、国際商取引学会理事、国際法学会国際委員会委員

日本仲裁人協会関西支部副支部長

また中之島エクステンション講座として、一般社会人向けに「国際家事メディエーター養成講座」を開講した。